

国府町地域振興会議資料 1-2	
平成 28 年 10 月 25 日	
担当課	農村整備課
電 話	20-3269 (内線 2650)

宇倍野地区簡易水道の鳥取市管理移行について

本市の簡易水道事業及び飲料水供給施設は、平成 29 年 4 月 1 日の簡易水道の統合により上水道事業として水道局が事業経営を行います。

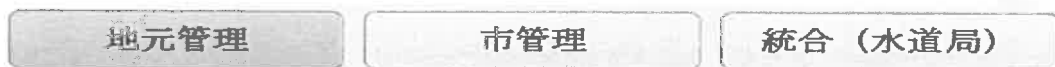
宇倍野地区簡易水道は、地元水道組合の要望により統合前に一旦鳥取市の管理に移行します。

○地元管理から市管理に移行後、簡易水道を統合（水道局の事業経営）します。

～H28. 11. 30

H28. 12. 1 ～ H29. 3. 31

H29. 4. 1 ～



1 宇部野地区簡易水道の概要

宇倍野地区簡易水道組合（国府町玉銚 10 番地）が事業経営しています。給水区域は、谷の一部、糸谷の一部、玉銚、麻生、広西、庁、町屋、宮下の一部、中郷、国分寺、法花寺、三代寺です。

※宇倍野地区簡易水道事業の概要（平成 28 年 3 月 31 日現在）

・創設給水開始 昭和 28 年 12 月 1 日 ・計画給水人口 3,062 人 ・現在給水人口 2,028

人

2 市管理移行について

(1) 移行時期 平成 28 年 12 月 1 日です。

(2) それぞれの簡易水道料金は次の表のとおりです。宇倍野地区は偶数月計量・奇数月請求になりますので、市管理移行後の最初の計量は 2 月、料金の請求は 3 月となります。

水道メーター口径	基本料金（1 か月）		従量料金（1 m ³ につき）	
	宇倍野地区簡易水道組合	鳥取市簡易水道	宇倍野地区簡易水道組合	鳥取市簡易水道
13mm	800円	950円	8 m ³ を超える超過使用量 1 m ³ あたり 120円	1 m ³ を超え 30 m ³ までの分 72円
20mm	1,250円	950円		30 m ³ を超え 50 m ³ までの分 83円
				50 m ³ を超える分 99円

※参考：水道メーター口径 13mm で 1 か月使用した場合の料金比較（鳥取市は税込み額）

口径 13mm	1 か月 20 m ³ 使用		1 か月 30 m ³ 使用	
	宇倍野簡水	鳥取市簡水	宇倍野簡水	鳥取市簡水
	2,240円	2,581円	3,440円	3,358円

(3) 宇倍野簡易水道の配水池は、平成 29 年度以降も引き続き整備を行います。

(4) 担当窓口 国府町総合支所産業建設課（電話 0857-39-0560）

3 その他

地元説明会を開催します。また、支所だよりなどで周知を図ります。